

## 平成27年度 中区市立保育所嘱託員福祉員募集案内

### 1 採用予定人数

保育所嘱託福祉員（以下「福祉員」と記載します。） 計5人

### 2 勤務地

- (1) 横浜市錦保育園（中区錦町5） 2人
- (2) 横浜市山手保育園（中区山手町124） 2人
- (3) 横浜市竹之丸保育園（中区竹之丸53-1） 1人

### 3 職務内容

- (1) 時間外託児に関する業務
- (2) 原則保育時間内の保育士業務の補助
- (3) その他保育所運営に必要な業務

### 4 雇用期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日  
（勤務実績により60歳になった年度末まで1年ごとに更新可）

### 5 勤務日等

月曜日から土曜日までのうち週5日（週25時間）  
1日のうち朝と夕方2回勤務（ローテーション制）。

#### 【月曜日から金曜日】

朝 次の①②のいずれか

- ①午前7時20分から午前9時20分まで ②午前6時50分から午前8時50分まで

夕 次の③～⑤のいずれか

- ③午後3時30分から午後6時30分まで ④午後3時40分から午後6時40分まで  
⑤午後4時10分から午後7時10分まで

#### 【土曜日】

朝 午前7時20分から午前8時50分まで

夕 午後0時から午後3時30分まで

### 6 報酬等

#### (1) 報酬（平成26年度実績）

福祉員：月額 123,600円 ～ 124,600円

#### (2) 期末手当：横浜市区役所嘱託員就業要綱の規定により支給

#### (3) 通勤手当相当分：一般職員に準じて支給

### 7 休暇等

（有給）：年次休暇 16日（従事期間により加算あり）、夏季休暇 5日、病気休暇、服忌休暇、  
生理日休暇、出産休暇

（無給）：妊娠中及び出産後の健康管理に関する休暇、介護休暇

## 8 社会保険

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入

## 9 その他の雇用条件

横浜市区役所嘱託員就業要綱による

## 10 応募・選考等

### (1) 応募条件等

- ・年齢制限

平成27年4月1日現在満40歳以上60歳未満

- ・嘱託員就業要綱に掲げる職務内容を遂行するために必要な能力を有する方
- ・横浜市が定める健康診断基準を満たす方

### (2) 応募受付期間

**平成27年1月14日(水)～平成27年1月30日(金) の土日を除く 8:45～17:00**

### (3) 応募書類配布場所

- ・中区役所5階 こども家庭支援課
- ・区内市立保育所
- ・中区のホームページからも取得可

### (4) 応募方法

(2)の期間内に、応募書類を直接下記応募先へ提出又は郵送（必着）

### (5) 応募書類

- ・選考申込書
- ・申込書別紙（志望動機、自己PRほか、指定する内容）
- ・横浜市履歴書（過去3か月以内撮影の写真を貼付のこと）
- ・面接カード

※所定の用紙に手書きで作成してください。

### (6) 選考方法

ア 書類選考（一次選考）：応募者多数の場合には、応募書類による一次選考を行います。

イ 面接試験（二次選考）：**平成27年2月13日(金) 予定**

時刻、場所、所要時間等詳細については、書類選考通過者に別途お知らせします。

## 11 その他

(1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) この選考において提出された書類は返却いたしません。

### ◇ 問合せ、応募先

〒231-0021 中区日本大通35 中区役所5階

中区役所こども家庭支援課こども家庭係

（保育所嘱託職員採用担当あて）

TEL 045-224-8189